

平成 29 年度第 2 回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日 時：平 30 年 2 月 5 日（月）午後 2 時 00 分～4 時 00 分

場 所：県庁北館 2 階 第 1 会議室

出席者：（敬称略）

【座長】	烏帽子田 彰	（国立大学法人広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授）
学識経験者	田中 秀樹	（国立大学法人広島大学大学院生物圏科学研究科教授）
	村上 和保	（広島女学院大学人間生活学部長）
	山内 雅弥	（国立大学法人広島大学副理事）
消費者代表	岡村 信秀	（広島県生活協同組合連合会長）
	徳田 洋子	（公益社団法人広島消費者協会会長）
	市川 幸子	（広島県地域女性団体連絡協議会事務局）
生産者代表	仁城 明彦	（全国農業協同組合連合会広島県本部 J A 担当部長）
	山本 勇二	（広島県漁業協同組合連合会会長）
事業者代表	前垣 壽男	（一般社団法人広島県食品衛生協会会長）
	藤川 純裕	（日本チェーンストア協会中国支部）
	石川 秀次郎	（広島県スーパーマーケット協会事務局）

1 議事次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議事

- ① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」平成 29 年度の進捗
 - ・ HACCP 導入状況について
 - ・ 県政世論調査の結果について
- ② 平成 30 年度食品衛生監視指導計画（案）について

2 配布資料

- 資料 1-1 「食の安全に関する推進プラン」の概要
- 資料 1-2 推進プランにおける HACCP 導入状況について
- 資料 1-3 県政世論調査の結果について
- 資料 2-1 平成 30 年度広島県食品衛生監視指導計画（案）
- 資料 2-2 平成 30 年度広島市食品衛生監視指導計画（案）
- 資料 2-3 平成 30 年度呉市食品衛生監視指導計画（案）の概要
- 資料 2-4 平成 30 年度福山市食品衛生監視指導計画（案）の概要
- 資料 3 食品衛生規制の見直しに関する骨子案
- 資料 4 かき作業場（1 類・2 類）の HACCP 導入に向けて
- 資料（追加） 推進プランの進捗状況

3 議事概要

- ① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」平成 29 年度の進捗

【食品生活衛生課】

○プランにおける数値目標の進捗状況について

- ・ 資料 1-1 及び資料（追加）により平成 29 年度の現在判明分までの進捗状況を説明。
現時点で『食中毒発生件数』と『偽装表示に対する不安意識の割合』、『食品安全推進

リーダー数』が数値目標を目標達成している。『食品表示一斉点検での不適率』、『食品の安全に関する正しい知識の保有割合』については、概ね達成した。

『アレルギー表示店』については、前回の協議会以降、事業実施要領を改正して取り組んでおり、昨年度からは着実に増加している。

○HACCP 導入状況について

・資料 1-2 に沿って HACCP 導入状況を説明。

平成 29 年 12 月末現在で、県内の許認可製造施設の 4.2% で HACCP 導入となっている。

影響の大きい広域流通食品製造施設を重点的に推進しており、広域流通食品製造施設での導入率は 45.17% である。施設数では、平成 28 年度末実績からは 146 施設増加している。

(質疑・意見等)

【烏帽子田座長】

HACCP については、10 何年も議論してきたことがようやく具体的になってきた。

【食品衛生協会】

HACCP については、サラヤ株式会社に協力いただき講習会を実施している。また、食の安心安全五つ星事業を展開している。広島駅ビルで店頭に食の安心安全五つ星事業のプレートを貼っている飲食店があるが、これは広島市食品衛生協会の管轄でやっている。県全体では 54 店舗である。食の安心安全五つ星事業の基本は、HACCP の原点である記録を残すということである。記録を付けることの認識を会員に啓発することからスタートし、それからグレードアップしていく。また、厚生労働省からの指導に応じ会員に普及をしていく。

【烏帽子田座長】

HACCP はとるべき業界、団体、会社と、とらなくても問題がないところとのせめぎあいである。長い目では国際標準にもっていくということになるが、基本的には記録を残す、工程を報告してチェックできるようにするということが大事だと思う。

【広島県漁業協同組合連合会】

我々の業界でも導入が義務付けられるので、現在、前向きに取り組んでいるところである。

【烏帽子田座長】

この会でどうするというのではなく、関係部署が業界を応援する意味で HACCP をどう活用するか、ということになると思う。

食品製造施設全体で 4.2%、施設としては 146 施設増えたということだが、今後の見込みはどうか。

【食品生活衛生課】

今年度進めてきた事業者向けの講習会では、食品目別に開催し好評であったため、次年度も業種別、食品別、製造品目別に対応した講習会を実施し、その中で簡単な HACCP プランの作成などの演習も行う。このような講習会を全保健所に近い形で取り組んでいく。

・資料 4 により、かき作業場への導入推進について説明。

広島かきは、従前から各種法令・要領等により、行政・関係団体・生産者が安全確

保対策を講じている。現在、既存の衛生管理要領等を HACCP と整合させた広島かきの衛生管理計画を作成し、各業者に周知・実施していただく計画に着手している。来年度中に、かき作業場の HACCP 導入を目標に取り組を始めている。

また、平成 30 年度は新たに中小規模の製造施設を対象に、基準 B に基づく衛生管理計画の推進も図ることとしている。中小規模の製造施設、かき作業場などへ導入を図り、平成 31 年度末までには目標値の 20% を達成する計画である。

【烏帽子田座長】

ロンドンオリンピックより“オリンピックレガシー”として食品全てをオーガニックとなったが、東京オリンピックはオーガニックにはならず、GAP アドバンスである。日本では無農薬や有機などの作付面積が 1.8% のため実現不可とした、例外的な措置と聞いている。今後、食品安全も含め話題になると思う。

【広島消費者協会】

消費者としても HACCP に非常に関心をもっている。事業者が前向きに取り組んでいることは嬉しいところだが、HACCP かどうか消費者に分かる形、“見える化”をしてもらえるとありがたい。

【烏帽子田座長】

消費者に見えるというのは非常に大事なことである。今後、導入が進んできた場合に県では HP の他に何か検討はあるか。

【食品生活衛生課】

広島県の自主認証基準があり、すでに 90 くらいの施設が認証を受けて HACCP に取り組んでいる。今後、認証基準もレベルをいくつか作り、基準 A、基準 B に該当するような段階を“見える化”していけたらと思う。

また、HACCP の導入施設数の報告をしたが、導入をされていても企業が自社の HP など PR する以外は消費者には見えない形になっている。貴重なご意見をいただいたので、検討していけたらと思う。自主認証基準も活用して進めていきたい。

【烏帽子田座長】

消費者からのアクセスについて今後は利便や判り易さを含め具体的に提案をお願いしたい。

【チェーンストア協会】

おそらく私達の業界では基準 B で義務化されると思う。今までは品質管理や衛生管理において自主規制等を作ってきた。HACCP 義務化ということで工程を見直してやっていたが、次のステップへと踏み出せない企業が多い。

一部では外部のセミナーへ参加するなど、具体的にどうしたらよいか情報収集をしている段階である。

【烏帽子田座長】

製品 1 つ 1 つに均一にするのか、流れとしてか、製造所なのか、お店が認証をとるのか、色々な方法があるので、今後、事務局にも具体的に検討いただきたい。

先ほどの GAP の話を補足すると実際は 1.8% 以上の“有機作付面積”だが、JAS 認証

のオーガニック取得をすると、登録料や維持料がかかることが負担となっていることも進まない要因の一つである。

HACCP は目標の 20%にはまだまだ達していないが、特に広域流通での 45%は非常に努力された結果だと思う。今後の伸びしろと、HACCP の意義を徹底して理解していただく必要なところにとっていただく、という方向でよろしいか。

(異議なし)

○県政世論調査の結果について

【食品生活衛生課】

資料 1-3 により平成 29 年度県政世論調査の結果を説明。

『偽装表示に対する不安意識の割合』については、全体の 7%となり、30%以下の目標を達成した。

『食品の安全に関する正しい知識の保有割合』については、「食品表示の見かた」については 84.2%の方が「知っている」「ある程度知っている」と回答された。続いて、食品添加物の役割、食品による健康被害を防ぐ方法の順に多く、これらの項目を平均すると 59.4%となり、目標値の 60%に対し概ね達成となった。

現状はプランの目標値に対し達成、概ね達成と評価できるが、県民意識は社会情勢の影響を大変受けやすいものである。今後、食品表示に係る問題が発生した際は、県民へ適正な情報を広く発信し、食品の安全性について広報を十分にしていく必要がある。

(質疑、意見交換)

【スーパーマーケット協会】

HACCP に関して、加入企業は中小のスーパーが多く、十分に体制ができているとは言えない。国や行政からはガイドラインとして情報提供されているが、HACCP でかかる社会的な費用についてはどうか。HACCP で最終小売価格がどういう形で国民に跳ね返ってくるのか、その辺りをもっと調査し、どういう形で推進していくかを情報提供していただければと思う。

【烏帽子田座長】

HACCP のコストは確かにそのとおり。

【広島県生活協同組合連合会】

輸入食品に関して「安心できない、よく見えない感じがする」ということは以前からあまり変わっていない。原産地表示が変わったにもかかわらず、安心できないというのをどのように解釈したらよいのか。

【烏帽子田座長】

国を特定すればもっとはっきり出ると思うが、大きなラフな調査のため、あくまでも印象の問題である。安全というよりは安心の問題で、安全性を安心で解釈しているため、今後の課題である。

【農業技術課】

食品の原産地表示の制度については、生鮮食品ではすでに原産地を表示しなければいけない。加工品の原料原産地は、29 年 9 月 1 日から義務付けが始まった。猶予期間はあるが、国内で加工された全ての加工食品の一番多い原材料に産地表示をしなければいけなくなっ

た。時期によって新基準への移行時に一緒に入れていただくことになるので、加工食品業界は大変だと思うがよろしくお願ひしたい。

【広島消費者協会】

表示については猶予期間があり、新しくなったり古いのが残っていたりということがずっとあり、消費者としては混乱しているところがある。

【広島県地域女性団体連絡協議会】

加工食品の表示についてはとても関心が強く、福山市などでも地域の講座を開催するという計画もある。地域女性連絡協議会としても来年度、講習会を計画している。何回か説明を受けても、すぐに理解できるかと言うと、やはり難しいのではないかと思っている。皆が共通して理解できるようになるためにはどうしたらいいのかを考えている。

【全国農業協同組合連合会広島県本部】

農産物を作る側としては、残留農薬の項目について、産地では記帳や残留農薬の検査などやっている中で 30%の方が不安に思われる、安心できないと感じられていること自体に我々の発信力の無さを痛感した。もっと PR をしていきたい。

【村上委員】

アンケートをとると、特に輸入食品を中心に不安があるということだが、たぶん具体的なものではなく、ぼんやりとしたイメージ的な不安ではないかと思う。知る限りでは輸入食品のほうが国産と比べて非常に大きな問題があるというもの・ところはなく、差が無いという方が正しいと思う。そういったことは、具体的にデータで分かりやすく公表する努力が必要である。輸入食品に限らず、食品添加物、農薬等でもそうだが、どういう基準で、どういう形でどうやっているということがはっきり分かるように発信することが大事になると思う。もう一つは、こういった世論調査があるので、これから力を入れていく最中の HACCP の導入とうまく絡めて、こういった不安をできるだけ解消していくような形で HACCP の導入をやっていくという考えがあっても良いのではないか。

【広島県生活協同組合連合会】

年代別で 30 代から 40 代後半の子供育てている人達が安心できないと答えている。いろんな形できちんと子供を育てている人達に発信するというのは非常に重要な課題になってくると思う。

【烏帽子田座長】

確かにデータとして漠然としていて、もう少し具体的にしないといろいろ問題が出てくる。正しい認識という意味でのご指摘があった。

【スーパーマーケット協会】

表示で、違反の場合に、罰金や事件になるようなことがあまり理解されていない。県民の皆さんが事例に触れる場が少なく、知識として非常にファジーなまま葛藤している部分があるのではないか。違反の場合はこういう事例があるということが開示できる形にする必要があるのではないか。

【烏帽子田座長】

正しい知識の保有割合ということがあったが、行政として、食品の検査体制とか、事業者による取組はどのように解釈をされているか。

【食品生活衛生課】

①②③については食品安全確保のための知識ととらえて質問を作成した。④⑤の『行政による食品検査体制』、『食品事業者による食品の安全確保の取組』については、知識を持っていてもやはり不安意識があるため、行政や食品事業者が安全確保のために取り組んでいることを広く知っていただくことにより、安全が安心に繋がり、安心して食べられるといった県民意識に変わってくるのではないかと考えている。

④⑤は2割程度の認知率で、情報発信が不足しているという課題が見えたため、県民の方々に分かるよう、取り組んでいる内容を発信していきたい。

【烏帽子田座長】

先ほどから、開示、見える化、具体的などということで、同じような趣旨の文脈があった。

そういう意味で、具体的に検討して、どういう形で役割分担をするのが、新しい課題だと思う。

【山内委員】

食品による健康被害を防ぐ方法であるとか、食品表示の見かた、添加物の役割、知っていると思うかと自身に聞いてみて、本当に正しい知識を持っているかどうかとことは分からない。むしろ固定観念で、自分では正しく思っているけれども、科学的に正しくないということも実はあるのではないか。例えば食品表示の見かたにしても、多い順だとか、遺伝子組換えでないといっても何%かは混ざっているとか。そういうことを本当に知っているかといえば、多くの方は知らないと思うが、自分は知っていると思っている。科学的な知識と、漠然とした不安というものが乖離しているのではないかということが、調査からうかがえた。

調査するうえで必ず不安というのは出てくるもので、何か事件があればその都度また跳ね上がってくる。この1年では異物混入が一番大きく取り上げられた。0157の問題もあった。それはあまりこの点数には出てきてない。実際に、異物で健康被害が出たというものも記憶が無いが、回収が行われているということで、実際に県民が思っていることと実体とがややずれていると、この調査を見るたびに思う。

もう少し的確に、今こういうふうになっているということをアンケートを通じて知っていただくとか。結果も、県民の何割が不安ですというのではしょうがない。それをきちんと解決をして報道、プレスに発表していただくという形を取らないと一方通行だけで終わってしまい、実際の本当の不安解消にはあまり繋がらないのではないかと感じた。

【烏帽子田座長】

コーデックスの最初に、安全と安心の違いが書かれている。

各委員の共通した指摘・疑問にあったように、漠然と結果が出ないようなアンケートを取るのではなく、情報を手に届きやすく、具体的に検討していくということで今後の課題としたい。

県政世論調査の結果から、もう少し具体的な質問の仕方を宿題とさせていただくこととして、正しい知識の保有割合については概ね達成と考えてよろしいか。

(異議なし)

②平成 30 年度食品衛生監視指導計画（案）について

【食品生活衛生課】

- ・資料 2-1 により平成 30 年度広島県食品衛生監視指導計画（案）の概要を説明。
昨年までとの変更点は、食肉衛生検査所の業務からと畜検査がなくなることである。

【広島市】

- ・資料 2-2 により平成 30 年度広島市食品衛生監視指導計画（案）の概要を説明。
昨年までとほぼ同様で大きな変更はなし。

【呉市】

- ・資料 2-3 により平成 30 年度呉市食品衛生監視指導計画（案）の概要を説明。
昨年までと大きな変更はなく、骨子は県、広島市・福山市と同様である。

【福山市】

- ・資料 2-4 により平成 30 年度福山市食品衛生監視指導計画（案）の概要を説明。
昨年までと大きな変更はない。福山市にも 1 類のかき作業場ができた。

（各自治体からの説明に対する意見）

【烏帽子田座長】

県では、と畜検査がなくなるということで、これについて説明を補足してください。

【食品生活衛生課】

県内には現在、広島市と福山市と三次市の 3 か所に、と畜場がある。広島市と福山市のと畜場についてはそれぞれ広島市、福山市の食肉衛生検査所で、と畜検査をしている。三次については、県の食肉衛生検査所でと畜検査をしているが、三次のと畜場が平成 30 年の 3 月末で廃止をすることに伴い、県のと畜検査業務が無くなる。

と畜場法により、家畜の牛、馬、豚、羊、山羊についてはと畜場でと殺・解体をしないと決まらされており、そのと殺解体をする中で、と畜検査員（獣医師）による検査を受け、合格したもののみが食肉として流通するという仕組みがある。三次のと畜場は無くなるが、今後は別のと畜場で検査を受けることとなり、きちんと検査を受けた食肉が流通することには変わりはない。

食肉衛生検査所の業務はと畜検査が主な業務ではあるが、と畜検査以外にも大規模な食鳥処理施設において鶏の検査もやっており、4 月以降は業務の規模を縮小する形で継続していく。

【烏帽子田座長】

物理的な閉鎖に伴ってできなくなるが、きちんと手続きをしたものが流通し、安全には問題無いということです。

【田中委員】

県の畜産もここまで来たかと残念に思う。畜産は衰退過程にあり、高齢化が進んで畜産農家がだんだん減ってきているので、畜産の現状を表していると感じた。

豚などでは、遠距離運ぶとストレスがかかり肉にも影響する。豚の場合はけっこう病気なども多いようである。それも含めると畜検査するということだろうが、監視指導するのはおそらく製品としての肉の、病気が出たら廃棄しなくてはいけないとか、これはと

畜できないとか、そういう判断も含めてプロがやっていると思うが、農業の現場、農業生産工程との連続過程はどうか。もちろん農業生産工程との関連だと畜場がなくなるのだとは思いますが、食鳥の場合には休薬期間が一週間と聞いているが、それが守られているかどうかは見ただけでは分からない。そういうものを含めてどこまで検査されているのか分からないが、農業生産工程との関わりで監視指導をどこまでやるかということも難しい問題だと思う。

牡蠣の作業場についても、作業場で HACCP をやるというのも分かるが、生産工程との連続性でみると GAP もあった方がいい。GAP も含めて生産工程管理が形成された方が全体としての安全性がいいのではないかと。

監視指導するとき、出来あがってきた製品の安全性を確かめるのと合わせて、もっと生産工程と関わりが必要である。生産工程がどうなっているという県全体の視野が必要である。消費者視点だけではなく、県の農業をどうするのかという部分も含めて考えていく必要があるのではないかと。

【広島県食品衛生協会】

今話を聞いて県民の一人として、説明不足ではないかと思う。なぜ三次をやめるのか。長野県の場合は鹿の被害で生態系が変わってしまい惨たんたる状況である。と殺場が無くなれば、鹿を処理するところがなくなる。そういったことを一般消費者は知らない。行政では獣医が足りないが、それについてはマスコミも訴えていない。庄原で今度、処理場がオープンしたが、まだわずかな情報しか流れてない。庄原だけでなく、東広島にもあっていいのではないかと地元でも言っているが、行政と乖離している。もう少し、暖かい連携ができるような環境づくりについて議論すべきではないか。今、説明を聞いて、そういうことを含めた議論が活発になればと感じた。

【広島県生活協同組合連合会】

三次のと殺場をやめるということだが、これまで続けてきた成果や評価があるはずである。評価があつて何かしらの理由で廃止する。しかしそれは、これまでやってきたこととイコールか、それ以上の何らかの対策があつて初めて承知することが可能だと思う。確かに今話ではよく分からない。

要するに、やるべきことによってメリットが発生する、あるいは逆にやることがないからなのか、その辺を教えてください。そういうことをここで議論すべきかどうかはわからないが。

【烏帽子田座長】

プロセスはともかく、安全性に関してはここで議論して良いと思う。と畜の所管はどこになるか。

【食品生活衛生課】

と畜場の設置と許可に関する事務は県の所管である。ただ、と畜場の運営自体は県ではなく、三次は民間がやっている。廃止にはいろいろ事情があるだろうが、食肉衛生検査所としては、と畜、と殺解体をされる中で、と畜される牛や豚が病気でないかなどを判断し、と畜検査をしなくてはならないという立ち位置である。と畜場が存続していくのであれば当然、と畜検査をやっていかなければならない。今回、と畜場の業務をやめるという話があったので、その対応としては、と畜検査そのものもなくなるということである。

【健康福祉局長】

我々の監視対象が無くなってしまったということである。

【烏帽子田座長】

田中委員からもストレスがかかって検査結果に影響が出るとか、距離を運ぶということで、畜産の振興には影響があるという意見もあった。

【食品生活衛生課】

県北の畜産に関する影響については、運営者が一方的にと畜場をやめるという話ではなく、十分に、農家さんと話をされ、条件が整ったということで廃止の方向性を打ち出されたと聞いている。県北の農家の方が、特に反対をしているという話はないと聞いている。

なお、先ほど意見の中であった鹿などのいわゆる野生鳥獣については、と畜場の守備範囲の外となる。野生鳥獣の場合には、と畜場とは別に食肉処理業の許可のある施設で処理をすれば流通できる。庄原に施設ができたという話もあり、そういう面で衛生的な食肉の流通に関わっていきたい。

【烏帽子田座長】

若干の問題は残しているが、そういった流れとのことである。

食品衛生監視指導計画については、パブリックコメントを残す段階で、その結果、最終的に決定される。

○食品衛生法改正について

【食品生活衛生課】

資料3により食品衛生法改正の骨子案について事務局から説明。

【広島消費者協会】

食品衛生監視は消費者の命に係わる大切な施策だと思う。違反があった場合、消費者に迅速に情報を公開してほしい。

【烏帽子田座長】

開示というのは国は国で、県は具体的にどのような形で周知するのか。

【食品生活衛生課】

現在、厚生労働省でパブリックコメントを募集しているところである。意見を出してもらうなど、参考にしてほしい。

【烏帽子田座長】

本日予定をしていた議事、情報提供は終了した。全体を通じて意見はないか。

(意見なし)

○閉会